明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○社会保障審議会令の一部を改正する政令（三五〇）　三
○地方自治法第二百五十二条の二十二第一項の中核市の指定に関する政令の一部を改正する政令（三五一）　四
○一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令（三五二）　四
○政府管掌年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う経過措置に関する政令（三五三）　五
○国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（三五四）　五

〔省　令〕

○財務省組織規則の一部を改正する省令（**財務**八五）　六
○労働者災害補償保険法施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**一一八）　六

〔規　則〕

○会計検査院事務総局事務分掌及び分課規則の一部を改正する規則（**会計検査院**八）　六

〔告　示〕

○原動機を用いる身体障害者用の車いすの型式認定番号を指定した件（**国家公安委**五〇）　六
○駆動補助機付自転車の型式認定番号を指定した件（**同**五一）　六
○普通自転車の型式認定番号を指定した件（**同**五二）　七
○特定国外派遣組織を指定する件（**総務**三八二、三八三）　七
○除籍が滅失した件（**法務**四五九）　八
○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき同法別表第一の五の表の下欄（ニに係る部分に限る。）に掲げる活動を定める件の一部を改正する件（**同**四六〇）　八
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**四六一～四六四）　八
○関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成二十六年度の初日から平成二十六年九月三十日までの輸入数量を告示する件（**財務**三三〇）　八
○平成二十六年度の初日から平成二十六年九月三十日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量を告示する件（**同**三三一）　八
○平成二十六年度の初日から平成二十六年九月三十日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件（**同**三三二）　八
○厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準の一部を改正する件（**厚生労働**三九九）　九
○労働安全衛生法第二十八条第三項の規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質の一部を改正する件（**同**四〇〇）　九
○海上における射撃訓練等を実施する件（**防衛**二〇九～二一三）　一〇
○海上における射撃訓練を実施する件（**同**二一四、二一五）　一〇
○漁船の操業の制限等に伴う損失補償を行う期間及び損失補償申請書を提出すべき時期を定める件（**同**二一六）　一〇

〔国会事項〕

内閣　原子力防災会議事務局　栃木県　東京都　新潟県　石川県　長野県　愛知県　広島県　愛媛県　川崎市　一〇

〔人事異動〕

〔皇室事項〕　一一

〔官庁報告〕

官庁事項　一一
労働安全衛生法第二十八条第三項の規定に基づく健康障害を防止するための指針に関する公示（厚生労働省）　一一
北海道第三種及び第四種漁港地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更の公表について（農林水産省）　一一
境港地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の公表について（同）　一一

労　働

争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　一二
最低賃金の改正決定に関する公示（北海道労働局最低賃金公示四、兵庫同一〇、岡山同二、沖縄同五）　一三

〔公　告〕

諸　事　項

官庁

適格機関投資家、財団、個別労働関係紛争解決手続実施団体の住所の変更、国営土地改良事業の工事完了関係　一三

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。